

第3期京都府がん対策推進計画中間案（概要版）

1 計画の趣旨

がんは、府民の死亡原因第1位の疾病であり、生涯のうちに2人に1人が罹患するなど、府民の生命や健康にとって大きな脅威となっていることから、がんの予防、早期発見、医療提供体制の整備、がんとの共生等のがん対策を重点的・総合的に推進するための計画を策定する。

2 計画期間

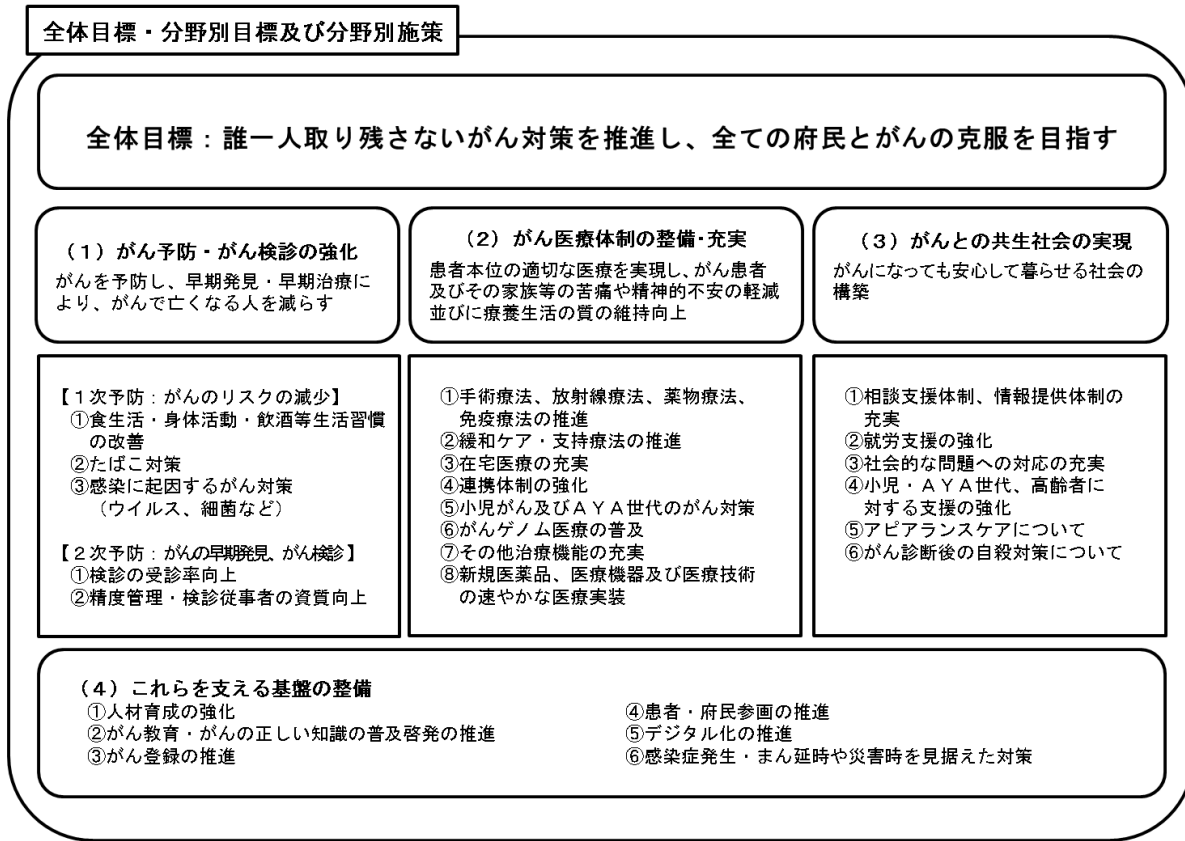
令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間

3 計画の性格

がん対策基本法第12条に基づく都道府県がん対策推進計画

4 中間案の内容

(1) 概要



(2) 主な評価指標

| 指標 | 現状値 | | 目標値 (令和11(2029)年度) |
|---------------------------|--------------|-------|-----------------------|
| | 年度 | 数値 | |
| がんの年齢調整死亡率(75歳未満人口10万人対) | 令和3(2021)年度 | 60.9 | 減少 |
| がん5年純生存率 | 令和2(2020)年度 | 68.4% | 増加 |
| 現在自分らしい日常生活を送れていると感じる人の割合 | 平成30(2018)年度 | 71.7% | 増加 |